

57年度の市の家計簿

170億7,126万円の使いみち...

市では、市の財政がどのように運営され、現在どのような状況になっているかを知っていただくため、毎年一回、財政事情の公表を行っています。
今回は、五十七年度の決算と五十八年度上半期のあらましをお伝えします。市の財政になお一層のご理解をお願いします。

634円(一般会計支出額137億円)

066円(7千万円) 総務費 20,103円 (14億6千万円)



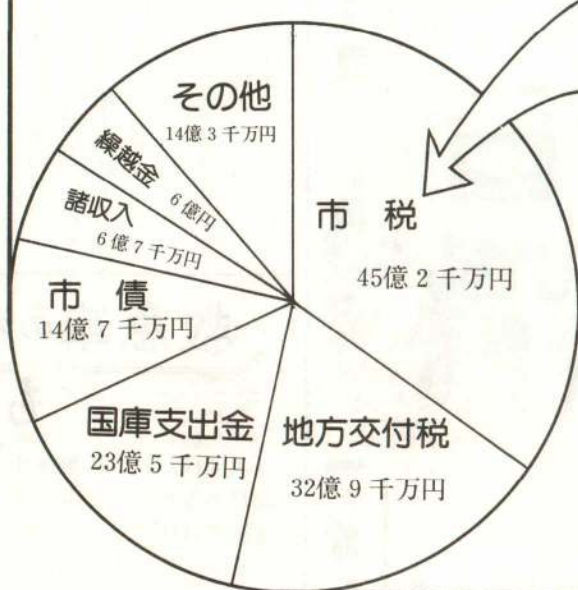
202円(意門) 農林水産業費 7,584円 (5億5千万円)



725円(意4千万円) 議会費・労働費 4,335円 (3億1千万円)



〈収入〉 (一般会計 143億3千万円)



市税一人当たりの負担状況

市民税 28,815円 (20億9千万円)



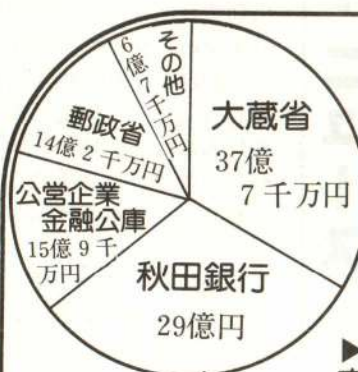
固定資産税 21,589円 (15億7千万円)



電気税 2,803円 (2億円)



その他は消費税、鉱山税、軽自動車税、都市計画税などがあります。



▲市債の借入れ先と残高

〈市債の現状〉

◇58年3月末現在高 103億5,662万円
(58年9月末現在高 101億3,995万円)



教育事業

(小・中学校の新改築や大規模修繕、公民館、文化会館、体育館などの新築)

土木事業

(道路の新設改良工事費、長根山運動公園、児童公園新設工事費など)

〈特別会計の収支〉

会計名	収入額	支出額
国民健康保険	26億6千万円	25億8千万円
都市計画	4億8千万円	4億8千万円
老人保健	1億9千万円	1億6千万円
卸売市場、食肉センター、温泉など	1億6千万円	1億5千万円
計	34億9千万円	33億7千万円

〈市債〉 市が大きな事業をする場合に、多額の費用を必要とします。そのため、その財源の一部を国や銀行、その他の機関から借入れをします。これを市債といいます。借入れたお金は、長期にわたって返済しています。

市債の借入れ目的と残高